

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月31日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 平賀 一行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 平賀 一行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	7,646,736	8,449,340	10,613,410
経常利益 (千円)	293,946	553,527	500,706
四半期(当期)純利益 (千円)	106,829	321,883	277,746
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	145,064	345,759	354,615
純資産額 (千円)	3,316,372	3,894,536	3,595,667
総資産額 (千円)	4,679,028	5,567,333	5,071,578
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.88	61.74	54.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.66	60.00	53.03
自己資本比率 (%)	69.9	69.3	70.3

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.15	28.58

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社であったVORTEX PROMOTIONS, INC.は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策・金融政策の効果により、一部に企業収益や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する広告・販促業界においては、景気の緩やかな回復から販促企画の需要について回復傾向が続いており、さらにスマートフォンの普及によりインターネット広告事業が成長しております。今後も多様化するセールスプロモーション手法への対応力が求められている状況にあります。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略に基づいて従来の戦略市場である流通および日用雑貨業界を中心に、VMD商材、WEB連動キャンペーンなど、昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材提供による既存顧客の深堀りに加え、その他の業界での新規顧客開拓や、キャラクター物販など新規商材等、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ広げるべく積極的な事業展開を行ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、まず売上高において、流通および日用雑貨顧客向けが順調だったことにより、全体としては前年同期比で増収となりました。売上総利益率に関しては、全社的な利益率改善活動の結果により前年同期比で大幅に上昇しております。営業利益、経常利益および四半期純利益に関しては、主に人件費等を中心に販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上総利益の増加により前年同期比で増益となりました。

また、海外展開については、LEGS Singapore Pte.Ltd.が推進する日本のアニメコンテンツを活用したスマートフォン・ユーザーインターフェイス・アプリケーションの開発・販売を行う「anifone事業」を引き続き展開しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,449百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は523百万円（前年同期比88.3%増）、経常利益は553百万円（前年同期比88.3%増）、四半期純利益は321百万円と（前年同期比201.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて495百万円増加し、5,567百万円となりました。これは主に、無形固定資産が減少したものの、現金及び預金ならびに投資その他の資産の「その他」が増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて196百万円増加し、1,672百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したものの、流動負債の「その他」が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて298百万円増加し、3,894百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600,000
計	19,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,420,000	5,420,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	5,420,000	5,420,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月26日
新株予約権の数(個)	370(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,863(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年3月26日～平成36年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,027(注)4 資本組入額 1,514
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所 J A S D A Q (ス

ンダード)が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の平成26年3月26日開催の株主総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,863円と付与日における公正な評価単価1,164円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	5,420,000	-	220,562	-	267,987

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 212,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,207,500	52,075	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	5,420,000	-	-
総株主の議決権	-	52,075	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社レグス	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	212,200	-	212,200	3.92
計	-	212,200	-	212,200	3.92

（注）当第3四半期会計期間末の当社所有の自己株式は191,800株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,937,386	2,149,868
受取手形及び売掛金	2,001,580	1,992,437
商品	186,162	327,412
その他	203,840	187,987
貸倒引当金	2,455	-
流動資産合計	4,326,513	4,657,706
固定資産		
有形固定資産	32,577	34,771
無形固定資産	117,370	100,480
投資その他の資産		
その他	611,437	774,375
貸倒引当金	16,320	-
投資その他の資産合計	595,116	774,375
固定資産合計	745,064	909,627
資産合計	5,071,578	5,567,333
負債の部		
流動負債		
買掛金	699,161	631,394
未払法人税等	101,078	53
賞与引当金	53,250	104,500
その他	266,374	595,251
流動負債合計	1,119,864	1,331,200
固定負債		
長期未払金	222,380	184,389
退職給付引当金	133,665	157,207
固定負債合計	356,046	341,597
負債合計	1,475,910	1,672,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金	320,573	322,355
利益剰余金	2,942,358	3,205,303
自己株式	76,921	69,530
株主資本合計	3,406,572	3,678,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,938	94,373
繰延ヘッジ損益	77	23
為替換算調整勘定	74,989	87,299
その他の包括利益累計額合計	158,005	181,696
新株予約権	31,090	34,149
純資産合計	3,595,667	3,894,536
負債純資産合計	5,071,578	5,567,333

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	7,646,736	8,449,340
売上原価	5,669,045	6,036,192
売上総利益	1,977,691	2,413,147
販売費及び一般管理費	1,699,517	1,889,461
営業利益	278,174	523,686
営業外収益		
受取利息	740	1,074
受取配当金	23,587	2,165
受取保険金	2,196	18,027
投資事業組合運用益	3,100	7,330
その他	8,179	6,039
営業外収益合計	37,803	34,637
営業外費用		
為替差損	16,661	4,294
開業費償却	4,552	-
その他	816	501
営業外費用合計	22,031	4,796
経常利益	293,946	553,527
特別利益		
債務免除益	-	1,157
特別利益合計	-	1,157
特別損失		
固定資産除却損	6,623	1,324
減損損失	6,148	-
商品不良損失	55,278	-
補償損失	-	1,115
事業再編整理損	-	15,030
特別損失合計	68,050	17,470
税金等調整前四半期純利益	225,896	537,214
法人税、住民税及び事業税	165,464	236,347
法人税等調整額	45,479	21,016
法人税等合計	119,985	215,330
少数株主損益調整前四半期純利益	105,910	321,883
少数株主損失()	918	-
四半期純利益	106,829	321,883

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	105,910	321,883
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,884	11,435
繰延ヘッジ損益	243	53
為替換算調整勘定	37,513	12,493
その他の包括利益合計	39,154	23,875
四半期包括利益	145,064	345,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,439	345,575
少数株主に係る四半期包括利益	374	183

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社であったVORTEX PROMOTIONS, INC.は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	278,437千円	94,798千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	38,764千円	39,582千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,752	800.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	57,285	11.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円88銭	61円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	106,829	321,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	106,829	321,883
普通株式の期中平均株式数(株)	5,115,731	5,213,775
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円66銭	60円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	53,996	150,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年11月30日(日曜日)[実質的には平成26年11月28日(金曜日)]最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,420,000株
今回の分割により増加する株式数	5,420,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	10,840,000株
株式分割後の発行可能株式総数	39,200,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成26年11月14日(金曜日)
基準日	平成26年11月30日(日曜日) [実質的には平成26年11月28日(金曜日)]
効力発生日	平成26年12月1日(月曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円44銭	30円87銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円33銭	30円00銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

株式会社レグス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。